

市長奨励賞及び善行賞に係る活動状況等調査について

R7.11.11 秘書課

1 目的

職務上または職務外における各種活動での功績等及び職員による善行を顕彰し、広く職員の模範とするとともに、その資質の向上を図ることを目的とする。

2 調査対象

(1) 市長奨励賞

市職員で、職務上または職務外の事項において、著しい活躍や貢献、表彰、功績のあった者（所属）

(2) 善行賞

他の職員の模範となる善行があったと認められる者

3 表彰基準

区分	内容	例
市長奨励賞 (職務上)	<p>勤務成績が良好で、次の各号の一に該当する職員及び職員団体</p> <p>ア 職務上において顕著な功績が認められ大臣表彰や全国レベルの表彰を受けた者(所属)</p> <p>イ 他の職員(所属)の模範となると市長が特に認めた者(所属)</p>	事業や業務改善等において大きな成果・実績が得られた
市長奨励賞 (職務外)	<p>勤務成績が良好で、次の各号の一に該当する職員及び職員団体</p> <p>ア スポーツ、文化活動等において、その成績が優秀であった者</p> <p>イ ボランティア活動等を通じて広く社会の利益に貢献した者</p> <p>ウ 市政または市民の福祉に貢献し、市長が特に認めた者</p>	関東大会、全国大会に出場し優秀な成績を収めた
善行賞	他の職員の模範となる善行があったと市長が認めた者	人命の救助、救急看護等で特に顕著なもの